

電子決済手段等取引業者登録一覧

令和7年3月4日現在

- ・本一覧に記載された電子決済手段等取引業者が取り扱う電子決済手段は、当該電子決済手段等取引業者の説明に基づき、資金決済法上の定義に該当することを確認したものにすぎません。
- ・金融庁・財務局が、これらの電子決済手段の価値を保証したり、推奨するものではありません。
- ・電子決済手段の取引を行う際には、以下の注意点にご留意ください。

〈電子決済手段を利用する際の注意点〉

- 電子決済手段は、日本円やドルなどのように国がその価値を保証している「法定通貨」ではありません。インターネット上でやりとりされる電子データです。
- 電子決済手段は、価格が変動することがあります。電子決済手段の価格が変動し、損をする可能性があります。
- 電子決済手段等取引業者は金融庁・財務局への登録が必要です。利用する際は登録を受けた事業者が金融庁・財務局のホームページで確認してください。
- 電子決済手段の取引を行う場合、事業者が金融庁・財務局から行政処分を受けているかを含め、取引内容やリスク（価格変動リスク、サイバーセキュリティリスク等）について、利用しようとする事業者から説明を受け、十分に理解するようにしてください。
- 電子決済手段や詐欺的なコインに関する相談が増えています。電子決済手段の持つ話題性を利用したり、電子決済手段等取引業の導入に便乗したりする詐欺や悪質商法にご注意ください。

【全業者数：1】

所管	登録番号	登録年月日	電子決済手段等取引業者名	法人番号	郵便番号	本店等所在地	代表電話番号	取り扱う電子決済手段
関東財務局 【計1業者】	関東財務局長 第00001号	令和7年3月4日	SBI VCトレード株式会社	8011001116594	106-6021	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー	03-6229-1166	USDC(ユーエスディーシー)